



# 行動規範

Dole Food Company, Inc.

## 当社のコアバリュー

### 誠実性

当社は最高水準の倫理規準に従い、法律とその意味するところを守りながら、オープンかつ正直に業務を遂行します。

### 品質

当社のミッションは最高級で高品質の生鮮果物や野菜を提供することであり、農産物業界において栄養に関する教育および研究のリーダーになることが最優先課題。

### 企業価値

世界中の株主およびお客様に高い価値をもたらすために尽くします。

### 忠誠心

ドールは、当社の株主、顧客、従業員、サプライヤー、ビジネスパートナー、世界中の受入国などのステークホルダーと忠実な関係を保つことを重視します。

### コミットメント

当社は 150 年以上にわたり、品質保証、食品安全性、トレーサビリティ、環境責任、および社会的責任の重要分野で、お客様の期待に応えることに尽くしてきました。

### 尊重

オープンに話し合うことができ、各自の尊厳の重要性と文化の違いを認識できる、多様性のある明るい職場環境およびサプライヤー基盤を作ることに努めます。

### 結果重視

ドールは当社価値観に基づいた結果重視の文化を育てます。

## デビッド H. マードック会長からの手紙

---

### *Dole Food Company, Inc. およびその連結子会社（ドール）の行動規範*

ドールの役員会のメンバー、従業員、コンサルタント、および主力サプライヤーの方々へ

ドールは、現在の成功、信用、およびDOLE® というブランド力を、当社のコアバリューと、ドール製品の品質や、当社従業員、取引先との取引関係、およびドールのビジネス慣行の質の高さにこだわるという社会への約束を徹底して守り続けることによって確立してきました。毎日徹底してこの約束を果たし続けることで、DOLEブランドと当社の企業価値を構築し続けることができるのです。ここに皆さんが協力して、当社が目指しているあらゆる面での高度の品質へのこだわりに貢献していただくようお願いする次第です。

わが社は商取引においての当社の倫理的行為、環境重視、および当社従業員に払う尊重性と公正な処遇により、誰もが望むような名声を長い間享受してきました。わが社は、事業を展開する全ての国々の法令を尊重し、順守します。当社は、私たちの高度な知識およびリソースを用い、当社の株主、顧客、従業員、コンサルタント、サプライヤーや国家にとって正しいことを行わなければなりません。この理念はわが社の社風にとって不可欠のものであり、指針でもあります。

世界的規模の事業拡大を続け、世界におけるドールの地位向上への道を継続する以上、ドールの規定と共にこの行動規範（「本規範」）を熟知し完全に且つ、徹底的に履行することが極めて重要であります。これらの規定は、ドールの資産を守り、ドールの企業価値に損害を与えまたは損なう如何なる行為をも阻止する目的で策定されております。

本規範およびドールのその他の規定や他国におけるドールの規範への継続的な順守と、本規範が定めるアニュアルレビューの実施をお願いいたします。そのため、当社は、インターネット上で各種言語版を提供することを含め、本規範を今後も更新し続けていきます。

皆さんのドールへのコミットメントとドールの成功へのお力添えを深く感謝いたします。

Dole Food Company, Inc.  
取締役会長兼最高経営責任者  
デビッド H. マードック (David H. Murdock)

## 目次

ページ

背景データ.....	1
本規範の適用範囲と目的.....	1
私たちが本規範の下に担う責任.....	1
方針の順守.....	2
本規範の配布と受諾確認.....	2
ドールに関する情報開示.....	3
国際社会へのコミットメント.....	3
ドールの取引関係に対する本規範の適用性.....	4
法律の順守.....	4
帳簿、記録、開示物の正確性・完全性.....	5
記録の管理.....	6
機密情報 .....	6
明るく、お互いを尊重し合う職場の形成.....	7
安全で健全な職場環境の創出.....	7
児童労働、反奴隷、および反人身取引に関する法律の順守.....	9
従業員のプライバシーの保護.....	9
健康、安全性、および環境に関する諸法律.....	9

目次 (続き)	ページ
製品のサプライチェーン	10
独占禁止法と不正競争防止法	10
倫理的かつ合法的な競合会社情報の収集	11
業界団体の会合に参加する場合	11
通商禁止法および対テロリスト法	12
ボイコット禁止	13
公務員（国家公務員、地方公務員など）への支払いまたは贈物	13
賄賂、リベート、および業務促進料提供の禁止	14
腐敗行為を禁じる法律	14
詐欺	15
ドール資産の使用	15
利害の衝突	16
贈物および接待	18
政治献金	19
証券のインサイダー取引	19
本規範の適用除外	20
ディビジョン幹部	21
行動規範の違反の疑いを防止、是正し、必要に応じて報告する共同責任	21

## 背景データ

発効日：2013年11月1日。全ての既存版に優先。

適用対象：ドール・フード・カンパニーInc. およびその連結子会社全社。ドール・フード・カンパニー Inc. およびその連結子会社を「ドール」または「当社」と称します。

規定承認：Dole Food Company, Inc. 取締役会

## 本規範の適用範囲と目的

ドールは常に世界中での事業において最高レベルの倫理基準の順守に努め、健全な業務を行う企業として国際的な名声を得てまいりました。社内・社外の業務・取引に当たり、今後も健全なビジネス慣行に全力投球していく必要があります。

この努力の一環として、法の文言だけでなくその精神をも順守する必要があります。また、顧客、サプライヤー、競合企業や、ドールの同僚および役員に対して公平に、開放的で率直な態度と尊敬の意をもって対応することも必要です。

ドールの行動規範（「本規範」）は、法令を順守し、倫理的なかたちで業務を行うという原則を表明したものです。当社のコンサルタント、主力サプライヤー、およびドールにとって重要なサプライヤーのみならず、当社の従業員および役員会のメンバーも、この規範を注意深く読み、ドールの業務を行うにあたってこの原則を守る必要があります。ドールの道義的行動へのコミットメントは、すべてにおいてもっとも優先されます。私たちが自身にこれらの高い基準の行動を課すのは、当社の株主、顧客、従業員、コンサルタント、サプライヤーや受入国など当社のステークホルダーに対するコミットメントがあるからです。

今後、本規範の原則を実行・順守しやすくするために、これ以外のドール方針も随時採用していきます。行動規範以外の各方針も必ず順守して下さい。

本書は、ドールおよびその従業員、役員、コンサルタントあるいはサプライヤーの間の雇用契約書となるものではなく、当該当事者とのドールによる雇用関係又はその他の関係を変更するものでもありません。

## 私たちが本規範の下に担う責任

ドールでは、お互いが協力し合いながら本規範を順守し、全員が本規範の違反行為を防止、是正し、必要に応じて違反の疑いを報告する責任を負っています。これにより、私たちは重大な問題に発展する前に素早く対処することができます。

私たちは全員が本規範の原則に従う必要がありますが、当社の管理職およびスーパーバイザーはさらなる責任を担わなければなりません。管理職またはスーパーバイザーの方は、以下の点を守って下さい。

- 自ら模範を示してリードする
- 確実に本規範が部下に渡るようにする
- 本規範について、そして業務に関係のある方針に関する研修を、自部署の従業員に対して定期的実施する
- 常に倫理的な行動をとることを期待し、求める

## 方針の順守

コンサルタントおよび主力サプライヤーのみならず、従業員および役員会のメンバーの皆さんも、必ず全ての点でこの行動規範とその他のドールの方針を順守して下さい。従業員または役員が本規範に違反した場合、解雇あるいは役員としての業務終了などの懲戒処分を行うことができます。コンサルタントまたはサプライヤーが違反した場合は、取引関係が打ち切りとなることがあります。一般公開されている方針は、[www.Dole.com](http://www.Dole.com)に掲載されています。非公開の社内方針については、自国の人事部から入手できます。

## 本規範の配布と受諾確認

雇用の開始に先立って、人事部または指定された部署は、ドールの新規従業員（正規雇用、有期雇用、派遣を含む）を採用する時点で行動規範を確実に配布し、完全に書式の整った署名された行動規範受諾確認書の提出を受ける必要があります。B 人事部責任者は、雇用手続きが完結する前に、行動規範受諾確認書上識別できる全ての潜在的な利害の衝突事項を報告し、配属される事業体の事業部上級管理職の許可を得なければなりません。

取締役会の新規メンバーが任命される場合、その前に、ドール・フード・カンパニー Inc. のゼネラルカウンセルまたは指定されたアシスタントセクレタリーは取締役会新規メンバーへ本行動規範が交付されたことを確認し、記入および署名済みの行動規範確認書を回収する責任があります。任命が完了する前に、ドールのゼネラルカウンセルは、行動規範確認書に記入されたすべての潜在的な利害の衝突について内容を確認し、承認を行う必要があります。

また、如何なる期間といえども、役務期間が6ヶ月以上ドールに雇われる全てのコンサルタントについても、行動規範が配布され且つ、署名された行動規範受諾確認書の提出を受けなければなりません。同様の手続きは、ドールの主力サプライヤーおよび重要なサプライヤーについても適用されます。サプライヤーを雇う権限を付与されたドールの従業員は、確実にそれらのサプライヤーに行動規範を理解させる必要がありますが、重

要なサプライヤーおよび特定の主力サプライヤーにも、要求に応じて行動規範アニュアルレビューを履行する義務のあることを徹底させなければなりません。

毎年、ドールは役員、指定を受けた従業員、コンサルタント、重要なサプライヤー、および特定の主力サプライヤーに対してアニュアルレビューの履行を求めます。

## ドールに関する情報開示

承認を受けている、または法的に情報開示を義務付けられていない限り、役員、管理職、または従業員が当社に関する機密情報を第三者に漏らす行為は方針違反です。（ドール「*情報公開および投資家への情報開示に関する指針*」も参照して下さい。）この方針は当社に対する信頼を裏切らないためだけでなく、“インサイダー取引”の防止を目的とする米国の連邦証券法を順守するためにも重要です。ドールの担保付き約束手形はアメリカ証券取引委員会（SEC）には記載されていませんが、「制限」市場では取引が行われており、“インサイダー取引”をしてはなりません。

当社の方針は、投資家（証券アナリスト（アナリスト、ブローカーディーラー、機関投資家、投資顧問、投資マネージャー、および投資会社）や重要な非公開情報を元に証券取引することが常識的に予想される当社の株主）に重要な非公開情報が漏洩することを防ぐために、特定の従業員を会社の“スポークスパーソン”として指定しています。それはCEO、COO、CFO、ゼネラルカウンセル、財務担当、および指名された企業広報の部門長です。当社情報の投資家への開示が許可されているのは、スポークスパーソンのみです。投資家から当社に関する問い合わせがあった場合、自分がスポークスパーソンでなければ、スポークスパーソンに照会するよう伝えて下さい。

当社の方針は印刷物、テレビ、ラジオ、ソーシャルメディア、その他すべての電子メディア（Webサイト、ブログ、ニュースレター、CD、テープなど）を含む、あらゆる形態のメディアを使った伝達に適用されます。詳細については、ドール「*メディア コミュニケーション方針*」と「*情報公開および投資家への情報開示に関する指針*」を参照して下さい。

## 国際社会へのコミットメント

ドールでは、経済的成長と国際商取引を倫理的かつ公正なやり方で促進することが当社のグローバルな取引関係に良いインパクトを与える、と考えています。ドールは世界的企業として、事業を行っている現地国の国益に対する責任を担い、非政治的な関係を保ち、受入国の法規を尊重しています。

ドールは、現地各国の経済・社会的発展のための優先事項に特に気を配る必要があります。それらには、産業や地域の発展、環境の質、雇用・研修活動、技術の移転や向上、革新化などが含まれます。



## ドールの取引関係に対する本規範の適用性

ドールの道義的行為へのコミットメントは、顧客およびサプライヤー、さらに潜在的な顧客やサプライヤーとの取引関係にまで拡大します。従業員および役員は、顧客とサプライヤーを公平に扱い、価値を創造し、信頼に基づき関係を構築する手助けとなる方法で行動することが期待されます。如何なる顧客またはサプライヤーのドールとの関係または取引に於けるこの行動規範の如何なる部分に対する違反といえども、役員、従業員またはコンサルタントの行為に起因する違反と同様に報告されるものとします。ドールは、行動規範のコンサルタント、重要なサプライヤー、および主力サプライヤーへの配布を義務付けており、顧客およびサプライヤーの同意のもとで行動規範への順守規準を組み込むことを奨励します。

## 法律の順守

ドールの方針は、適用される全ての法律を順守して業務を遂行することを定めています。ドールは、従業員および役員がドールのために業務を遂行する際には、法律に従って正しい決断と常識を用いて、非合法的な行為を行わないよう期待しています。

特に、取締役会長、CEO、COO、CFO、ゼネラルカウンセル、コントローラー/CAO および取締役を含む従業員は、次の原則を順守し、奨励する必要があります。

- a. ドールが米国証券取引委員会（SEC）に申請または提出する必要がある報告書とドキュメントおよびドールが作成した他の意見広告の完全で、公平で、正確で、タイムリーで、理解可能な開示
- b. 適用可能なすべての法律、規則および規制の精神と条文の両方の順守
- c. ドールの内部統制システムの順守
- d. 本規範の違反の疑いのある行為、あるいは既知の違反行為についての、本規範の規則に従った迅速な社内報告
- e. 本規範を順守しないことが解雇などの懲戒処分の原因となることの理解

誰も、特定の種類の仕事あるいは特定の領域で働く個人に適用される可能性のある適用可能なすべての法律および特定の規則と規制の詳細について知悉していることは期待されていません。特定の状況が非合法的な行為に該当するか否かの疑問がある場合、あるいは従業員の行動に適用される可能性のある法律は何かなどについての疑問がある場合は、本規範の最終ページの適切な担当員にお問い合わせ下さい。

## 帳簿、記録、開示物の正確性・完全性

当社では、事実の正直で率直な表明を重要視しています。ドールの取引を正確、公平および完全に記録するため、従業員および役員は会計帳簿を適切な詳細さで記録・保持す

るようお願いします。ドールの正確、公平および完全な記録管理の方針は、すべての記録に適用されます。

内部に示されている財務情報を含むドールの開示物や政府機関への提出物を含め、当社の全ての社外コミュニケーションならびに開示は、完全、公正、明確で、タイムリー、かつ、適用法令を順守したものでなければなりません。

従業員には、それぞれの責任範囲内での財務情報の正確で完全な報告をする責任があり、ドールにとって重要な財務および財務以外の情報を幹部にタイムリーに通知する責任があります。ドールの資産と負債の全ては、必ずその通常の勘定帳簿に記録して下さい。ドールの帳簿、記録、勘定は全て、該当する取引の内容を正しく記録したものでなければなりません。

ドールの連結決算書は、米国で一般的に受け入れられている会計原則およびドールの会計方針に従うものとし、各国のまたは法定の帳簿および決算報告書は、当該国の規制法令に従うものとし、どのような金額・目的であれ、開示されていない、あるいは記録されていない資金・資産を作ってはならず、また、虚偽の記入やねつ造も、目的にかかわらず禁じます。支払いの根拠となるべき文書に記載された以外の目的にその支払い金の一部でも使う意図や了解がある場合には、そのような支払いは絶対に行ってはならず、かかる約束を有している購入価格の合意もしてはなりません。

本項の記載内容に少しでも職責に関わるドール従業員は全員、完全順守に必要な措置を講じるものとし、詳細については、ドール「[会計手続きと会計手順](#)」およびドール「[会計および監査のクレーム・懸念事項の対応に関する監査委員会の手続き](#)」を参照して下さい。

---

**質問：**プリシラの所属部署は財務目標に達していません。四半期締め日近くになり、プリシラの上司がやってきて、あるベンダーから受け取ったばかりの請求書を記録しないで欲しいと依頼します。しかしそのベンダーの作業は数週間前に完了しています。プリシラはこれが部署の営業利益の水増し行為になると分かっています。彼女はどのように行動すればいいのでしょうか？

**答え：**プリシラは上司の要求に応じてはいけません。そして会計期間内にサービスが提供された場合、関連するすべての支払いを同期間に記録する必要があるため、ドール「[会計手続きと会計手順](#)」に違反することを上司に伝えるべきです。それでも上司が請求書の記録を遅らせることを強要する場合、プリシラはその上司の管理者に相談し、必要に応じて本規範の最終ページに記載されたいずれかの連絡窓口で報告すべきです。

---

## 記録の管理

ドールでは、会社の記録および書類の管理が非常に重要とされています。したがって、私たちは全員がドールの書類、ファイル、その他会社記録をドールの記録管理方針に従い、保護する責任を負っています。当社は記録保存に関連する全ての法律についても順守します。つまり、継続中の調査や訴訟に必要な書類または記録は、絶対に改ざん、隠蔽、もしくは破壊してはいけません。書類を保持すべきかどうかについて質問がある場合は、自国の記録コーディネーターに連絡し、ドール「グローバル記録管理方針」とドール「訴訟ホールド方針」を参照して下さい。

## 機密情報

“機密情報”とはこれらに限定されませんが以下を含みます。即ち、全ての新しい発見、発明、改良および革新、手法、プロセス、技術、工具を用いた工作方法、製法、コンピューターソフトウェア、研究データ、医学的データ、マーケティングおよび販売情報、当社の従業員およびコンサルタントの人事および雇用に関する情報、顧客リスト、製品価格、原価、製造および流通に関するデータ、財務データ、予算に関する情報、事業計画および戦略計画、その他の全てのノウハウおよびドール所有の企業秘密であり、一般社会に公表または公開されていない情報です。

ドールの機密情報は、保護する必要がある貴重な資産です。各自は、ドールの社内および社外の両方においてドールの情報の機密性を保護し、業務目的のみに機密情報を使用し、業務上情報を知る必要のある人々に対してのみ機密情報の開示を制限するようお願いいたします。

故意・不慮のいずれであれ、ドールの機密情報が開示されると、会社の財務状況、経営や安定性、それに従業員の業務の安全遂行性が脅かされることとなります。ドールの機密情報を第三者と共有する場合は、事前に適切な機密保持契約書に署名する必要があります。ドールの法務部による検討および承認なしには、第三書の機密保持契約書への署名およびドールの標準機密保持契約書の変更の承認を行ってはなりません。これに加え、全ての機密保持契約はドールに従う「二者署名方針」必要があります。

ドールに対してこのような危害が発生し得るため、ドール「機密保持および営業秘密に関する契約書 (Confidentiality and Trade Secrets Agreement)」に署名する義務のある各従業員、コンサルタント、およびサプライヤーは、いかなる場合でも同意書の条項・条件を絶対厳守して下さい。

機密違反を抑止する一環として、各自は、外部者がドールの機密情報を入手しようとしていたり、他の従業員がそのような機密情報を無断で使用・開示していることに気付いた場合、必ず直ちに幹部に報告して下さい。

**質問：**パールは、ドールの従業員になる前は競合会社で働いていた経歴があり、その会社と機密保持契約を締結しています。彼女は先日の戦略会議で、前の会社で知り得た情報でドールが競争優位に立てるものはないか、同僚たちから聞かれました。パールにはいくつか心当たりがありますが、それをここで明かしていいかどうか自信がありません。パールはどう行動すればいいのでしょうか？

**答え：**パールは、前の会社と締結した機密保持契約に違反できないことを同僚に伝えるべきです。それでも同僚たちが聞いてくる場合は、自分の上司、自国の人事部、または法務部に相談するべきです。パールが前の会社との機密保持契約に違反すると、本規範の違反になるのと同様に、ドールのその他の従業員がパールに機密保持契約の定めを反する行為をとらせようとすることも違反です。

---

## 明るく、お互いを尊重し合う職場の形成

ドールでは、会社の最も重要な資産の一つが人材であることを認識し、オープンでお互いを尊重し合うコミュニケーションが行える明るい職場環境作りを大切にしています。

人種、肌の色、宗教、性別、民族、出身国、年齢、障がいの有無など、法律や人事上の方針で禁じられた要因で差別することなく雇用機会を提供することがドールの理念であり、慣行です。採用、昇進、給与、解雇など雇用関係についての決定は、仕事に関連した資格・能力に基づくものでなければなりません。

明るく、お互いを尊重し合う職場の形成に対するコミットメントに則し、ドールはどのような嫌がらせも許容しません。

ドールでは、明るい職場作りへの積極的取り組みと、その際の従業員その他に課された責任について各種方針を定めています。また、当社は従業員が誠実に行動することを重要視し、全員が常にお互いを尊重し、正直に行動することを期待しています。えこひいきやその他の利害の衝突となる行動は許されません。従業員は現地の人事担当者に連絡してこれらの方針を確認・実行して下さい。

## 安全で健全な職場環境の創出

ドールでは従業員のために、安全・健全な職場環境作りに努めています。例えば、適切な保護装置を提供し、適正製造基準や適切な安全・衛生対策などを導入しています。従業員は、環境・職業上の安全・衛生に関する該当法規を順守することで、安全な職場作りの徹底に大きな役割を果たせます。

安全で健全な職場環境作りに努めるという当社の決意に応えるには、各自がそれぞれの役割を果たさなければなりません。それは、以下の点が必要なことを意味します。

- 安全に関する全ての法規に従う
- 掲げられている安全関連の標識を守る
- 必要に応じて所定の安全装置を使用する

私たちは皆が協力し合いながら、危険な、または安全でない作業環境を作り出さないようにする必要があります。危険な環境や安全でない行動を目撃したり、気付いたりした場合は、自分自身や他の人々が怪我をするリスクを抑えるために、ただちに所定の安全手順および報告手順に従って下さい。

アルコールや違法薬物の持ち込みは安全な職場環境作りに寄与しません。いずれかの摂取により酩酊した状態は職務能力に悪影響を与え、安全を脅かします。また、処方薬を摂取する場合はその影響についても意識する必要があります。ドールの会社敷地内では、アルコールや違法薬物を所持、配布、販売、使用、または摂取してはなりません。数少ない例外として、休日のパーティーなど会社主催のイベントでは、少量の飲酒が許されることがあります。

さらに安全な職場環境にするために、脅迫や暴力行為は許されません。たとえ冗談であったとしても、脅迫的な行為については直ちに対処しなければなりません。必要ならば、適切な警備担当者に連絡して事態に対応して下さい。職務上特に必要でない限り、ドールの敷地内では武器の所持を認めません。

---

**質問：**クラウドイオはドールの生産工場で何年も働いてきました。彼は生産現場にいる時に、同僚たちが適正製造基準に従っていないことに気づき、その旨を彼等に伝えました。クラウドイオの行動は正しかったですか？

**答え：**はい。クラウドイオは監督する立場にありませんが、他の従業員と協力して共に本規範および会社方針を順守する責任を負っています。適正製造基準に従わなかった場合、消費者に提供する製品の品質が下がることを意味し、同僚たちの安全にも関わります。クラウドイオは目撃したことを生産スーパーバイザーにも伝え、必要に応じて本規範の最終ページに記載されたいずれかの連絡窓口へ報告すべきです。

---

## 児童労働、反奴隷、および反人身取引に関する法律の順守

ドールは、当社の従業員、コンサルタント、業者、およびサプライヤーが、事業を展開する国の児童労働、奴隷、および人身取引を禁じる全ての法規を順守することを期待しています。特にドールは、サプライチェーン内における奴隷や人身取引の可能性を根絶するために全力を尽くします。そして全てのサプライヤーに対して、ドール「サプライヤー マニュアル」を順守することを求めます。本規範は、児童労働、奴隷、または人身取引に関与する者や会社と仕事をすることを禁じています。

## 従業員のプライバシーの保護

私たちは、ドールでの雇用において、自分自身に関する機密情報を会社に提供することをよく求められます。ドールは以下を含め、これらの情報を保護することに努めます。

- 職歴
- 公的身分証明書番号
- 生年月日
- 連絡先情報（電話番号や自宅の住所を含む）
- 婚姻状況
- 病歴

業務によってこの種の情報へのアクセス権を有する場合、情報の保護に特別に注意を払い、業務を遂行する範囲内で情報を取り扱わなければなりません。

## 健康、安全性、および環境に関する諸法律

全ての事業所在地において、全準拠法規を常に順守し、健康、安全性、環境保護を推進し、継続的に会社の諸目標の達成を目指して進歩していくのがドールの方針です。ドールは農業、食品加工、製造、研究、輸送（トラック輸送、出荷、港湾管理施設を含む）、流通・販売など、あらゆる産業分野において世界的事業を運営しています。これらの全事業所・工場で、健康、安全性、環境への悪影響を防止するのがドールの目標です。また、当社製品の生産に携わる全ての人と、当社事業とつながりのある全ての地域社会のため、相当なるレベルの健康・安全・環境保護を行うことも目標としています。ドールは、当社の諸目標に向かって大きく前進していくため、地域の状況下で最も適切で効果的なアプローチを開発・運用しています。このような努力の一環として、当社では科学的研究や知識、リスク分析の諸原則、公共・地域社会・労働者問題、また、合衆国、欧州連合や世界保健機関などの国際機関の規制・政策や諸規格を道しるべとしています。

ドールの農業事業に於いては、害虫と植物病害を可能な限り抑制するための生物学的また栽培上の手段を採用して持続可能な農作業と総合防除の方法を使います。わが社は必要に応じてまた必要な場所に作物保護製品のみを使用し、適用法に従い且つ常に適切なケアを行います。ドールは、《米》環境保護庁あるいは欧州連合によって容認されない健康上または環境保護上のリスクを理由に禁止された如何なる製品も使用しません。詳細については、ドール「作物保護方針」を参照して下さい。

ドールは品質、安全、公害防止、また、環境保護の継続的改善に努めています。

## 製品のサプライチェーン

わが社は、サプライチェーン間の製品移動において、農産物の生産、輸出、輸入、配送、購入、または販売に関する各国の法規を順守する必要があります。これには米国の生鮮農産物法（PACA: Perishable Agricultural Commodities Act）および食品安全近代化法（FSMA: Food Safety Modernization Act）に加え、CODEX MRL 国際規格や EU-27 における食品安全性の指令・規制が含まれます。

## 独占禁止法と不正競争防止法

ドールは市場で活発に競争を行っていますが、公平、正直、倫理的および合法的な方法でそれを行うことを約束しています。従業員と役員は、独占禁止法と不正競争防止法に従ってドールのために活動を実行するようお願いします。独占禁止法と不正競争防止法は、自由で公平な競争を奨励し、保護するよう規制しています。これらの法律は、ドールが業務を行っている米国および他の諸国にも存在しており、競合企業、顧客、およびサプライヤーとのドールの関係に適用されます。独占禁止法と不正競争防止法は、一般的に次のような行為を禁止しています。

- (1) 価格操作、不正入札、顧客または市場の分割、あるいは第三者との取引の禁止の合意などの相互に競争を排除または規制する競争企業間の合意または調整
- (2) これらの慣習が競争に不当な影響を与える状況下での、独占取引、価格差別、「抱き合わせ販売」（特定の商品の販売に際し、特定の商品の購入を取引条件とすること）などの行為
- (3) 競合企業の製品をけなしたり、誤って伝えること、および企業秘密の盗用

独占禁止法または不正競争防止法の違反、あるいはこれらの法律違反の申し立ては、ドールの信用に莫大な損害を与える可能性があります。罰金および訴訟費用に大金の支出を生じる場合があります。さらに、米国などの一部の国々では、独占禁止法または不正競争防止法の一部に違反する個人に禁固刑を科しています。独占禁止法または不正競争

防止法違反の嫌疑を避けるため、またはこれらの法律違反の申し立てを避けるため、以下の方針を適用します。

- (1) 独占禁止法違反または不正競争防止法違反であると考えられる、または違反であるとドール側弁護士に忠告された協定、合意、プラン、計画事項には、従業員または役員は関与してはならない
- (2) 従業員または役員は、ドールの価格または価格政策、数量、原価、流通政策、仕入業者あるいは顧客の選択または分類、与信方針、あるいはその他の同様な競争に関する情報を一切他の競合会社と交換したり話し合ってはならない
- (3) 特定の法的免除事項に基づいたドールのゼネラルカウンセルによる事前承認がない限り、従業員または役員は、(1)項に記載した種類の合意や協定、または第(2)項に記載した種類の情報の交換・話し合いをする公式・非公式の会合に、それを知りつつ参加してはならない
- (4) 従業員および役員は全仕入業者に対し、「ドールと取引するために公正・積極的に競争していただけるものと当社では期待しており、当社にとって何が一番有利かの原則のみに基づいて仕入業者を選択します」とはっきり伝えるものとする

## 倫理的かつ合法的な競合会社情報の収集

当社は競合会社や市場に関する最新情報を収集することで、競争力を高めることができます。ただし、競合会社について情報を収集する際は、倫理的かつ合法的な方法で行う必要があります。つまり、絶対に次のような方法で競合会社の情報を得てはいけません。

- 盗用
- 騙し
- 詐称
- その他不誠実な行動

特に重要なことは、他の従業員に、以前働いていた会社との機密保持契約に違反して情報を開示するよう要求したり、競合会社から非公開の競争上の機密情報を直接入手しようと試みてはいけないということです。

## 業界団体の会合に参加する場合

通常、当社は競合会社との接触を避けていますが、状況によってはある種の接触が許容される場合があります。業界団体の会合はその一つの例です。これらの会合は、人脈を構築し、事業をさらに拡大する機会を提供してくれます。ただし、



これらのイベントではいくつかの課題が生じます。これらの業界団体の会合に出席するときは、違法なビジネス慣行と取られかねない行為を回避するように注意する必要があります。これらのイベントで競合会社と接触する際は、特に注意を払って下さい。競合会社が次のいずれかの話題を持ち出してきた場合は、ただちにその会話を中断して下さい。

- 価格
- 割引情報
- 数量/生産量
- ボイコット
- 販売条件
- 製品仕様
- 競合会社と協力・連携すること、または非公開の競争上の機密情報を違法な方法で得ることを示唆する話題

必要であれば、会合から出て下さい。その後、必要に応じてその出来事を報告して下さい。

---

**質問：**ドミニクは、ドールの競合先で働く友人のジョーと昼食をとっています。途中、ジョーはドールがある製品の価格を引き上げた場合、ジョーの会社も類似製品の価格を同じ価格にすることをドミニクにほのめかしました。ドミニクはどう対応すべきでしょうか？

**答え：**ドミニクは友人に適切な仕事上の会話ではないと告げてその場から離れ、この会話をすみやかに自分の上司または法務部に報告する必要があります。価格操作は独占禁止法と不正競争防止法に反する行為であり、当事者と会社の両方に深刻な影響を与える可能性があります。したがってこのような会話は避ける必要があります。

---

## 通商禁止法および対テロリスト法

合衆国法はテロリズムまたは他の人権を侵害する行為のスポンサーと認定された国家、事業体（銀行を含むがこれに限定されない）および個人との特定の商取引（および取引を可能にする行為）を禁じています。ドールは、禁止された商取引に一切関わりません。ドールが合衆国法上禁止の対象となる商取引、またはかかる取引を可能にする行為に巻き込まれる場合は、事前にドールの企業法務部に報告しなければなりません。もしくは合衆国政府機関の事前の許可が必要です。

また、合衆国法はテロ集団に指名された組織に協力的であると見なされる多種多様な行動を禁止しています。かかる行動に関わる個人または企業は、自身がテロ組織と見なされる場合があります。したがってドールはかかる個人または企業との一切の取引を禁止します。少なくとも、テロ組織に何らかの金銭または物品サービスの供与を行うことは違法であり厳禁です。本規範はドールとその従業員および役員に対し、上記の行動または取引をすることを禁じます。

詳細については、ドールのマニュアルの「[外国におけるビジネス遂行](#)」を参照して下さい。

---

**質問：** ナンダは、ホンデュラスの顧客から大口の注文を受けました。その顧客は、注文を確定する前に、納品されたドール製品の一部をイラン（米財務省海外資産管理局（OFAC）が制裁対象とする国）の取引先に配送する予定であることをナンダに打ち明けました。ナンダはこの話が重要だとは思わず、顧客がドールの製品で何をしようと自由だと考えます。ナンダは正しいでしょうか？

**答え：** いいえ。ナンダの顧客は、米国政府の適切な許可なく輸出できない、または制限されている地域へ、彼の国を経由して物品を配送することで、輸出規制をすり抜けようとしています。これは“再輸出”と呼ばれる行為であり、輸出品が元の受取人から別の受取人に転送されます。今回、ナンダは顧客の意図を知っているので、この取引を実行に移してはいけません。ナンダはこの取引を防止または是正しなければならず、この件を上司に話し、必要に応じて本規範の最終ページに記載されたいずれかの連絡窓口で報告すべきでもあります。

---

## ボイコット禁止

親米的な国の顧客・仕入業者、米国人、米国企業・法人に対してボイコットや取引制限行為を推進する国が存在する場合、ドールはその助長となり得る行為に直接にも間接的にも携わらないものとします。合衆国の法律によると、そのような行為への参加依頼があった場合、これを合衆国政府に直ちに通報する義務があります。ですから、そのような依頼があった時には、まず、会社の法務部の助言を迅速に求めて下さい。

## 公務員（国家公務員、地方公務員など）への支払いまたは贈物

従業員または役員は合衆国の連邦、州、地方レベルの政府役人や職員に、または合衆国以外の政府役人や職員に対し、どのような形であれ、賄賂、謝礼、リベートを直接・間接的に渡したり、その申し出や約束をしてはなりません。

政府役人および職員に対する贈答品の供与または接待の提供は厳しく規制されており、多くの場合は禁じられています。これらの規制への違反に対する処罰は、会社と当事者の両方にとって厳しいものとなっています。かかる理由から、ドール従業員および役員は、法務部および該当する各事業体の上司の許可なくしてかかる贈答品の供与には関わってはなりません。

従業員または役員は、許可証などの政府による認可を得たり、事業の維持やビジネスを誘導する目的で政府の役人、従業員、代表や政党、また、公職の立候補者や現役の公職者に対し、直接・間接的に金銭など有価物の支払い、引き渡しをしたり、またその申し出をしてはなりません。

### 賄賂、リベート、および業務促進料提供の禁止

従業員または役員は、合衆国政府の役人、職員、ベンダー、サプライヤー、選挙候補者、その他の個人に対し、どのような形であれ、賄賂、謝礼、リベートを直接・間接的に渡したり、その申し出や約束をしてはなりません。ドールは地域に関係なく、あらゆる形の賄賂やリベートを絶対に認めないことを方針としています。“賄賂”は、ビジネス行為や判断に影響を与えることを目的に、価値のあるものが当社に、または当社から提供される場合を指します。一方、“リベート”は仕事の手配の見返りとして金銭を渡す行為です。いずれの行為も禁じられています。

中国など一部の国では、国営企業の職員も政府の役人に含まれることを忘れないで下さい。目的や意図がビジネス優位を得ることであれば、政府の役人に対して不適切な支払いを提供、約束、申し出、または承認できません。“不適切な支払い”には、金銭の寄贈や価値のあるものの提供の他に、違法または不適切な勧誘行為が含まれます。

一部の国では、日常的な政府業務の迅速化を目的として、少額の謝礼や“業務促進料”を渡すことが慣習となっている場合があります。国によっては、それが合法な場合もあります。ただし、ドールはこのような形の支払いを許可しておらず、英国の賄賂防止法（Bribery Act）では違法とされています。このような状況に直面し、どう対応すべきかについて質問がある場合は、行動に移す前に会社の法務部に連絡して下さい。

### 腐敗行為を禁じる法律

当社はドールの世界各地の事業に適用される、米国海外不正行為防止法（FCPA）や英国賄賂防止法などの腐敗行為を禁じる全ての法律を順守するために全力を尽

くします。これらの法律の違反に対する処罰は、会社と当事者の両方にとって厳しいものとなっています。

忘れないで下さい。腐敗行為を禁じる法律は複雑であり、これらの法に違反することは重罪です。自分がとろうとしている行動が合法かどうか疑問がある場合は、行動に移す前にドールの法務部に相談して下さい。詳細については、ドール「海外不正行為防止法順守マニュアル」を参照して下さい。

---

**質問：** アイリーナはアフリカ地域の市場拡大事業を任されており、短期間での新施設建造を目指しています。現地の役人は、\$5,000の“個人的なサポート”料を支払えば許可の発行期間を迅速化できると言っていますが、この地域における公開の迅速処理料金は見当たりません。アイリーナはこの迅速処理料金を支払うべきでしょうか？

**答え：** いいえ。アイリーナは、ドールの代表者としてこのような支払いに応じるべきではありません。公開された許される範囲の手数料以上の金額を個人に支払う行為は、多くの場合、捜査員からは賄賂とみなされます。賄賂のように見えるだけでも、本規範の違反となります。アイリーナは通常の発行期間を経て許可証を受け取るか、公開された迅速処理料金のみを支払うべきです。

---

## 詐欺

いかなる形のものであろうと、ドールの従業員および役員による詐欺行為は固く禁じられています。これは無制限にドール、ドールの従業員、ドールと取引関係にある事業者および事業体に対する詐欺行為を含みます。従って、詐欺行為には会社資産の横領よりもより広い意味があります。ドールの従業員または役員による詐欺行為の申し立てがあった場合には、ドールの内部監査部が調査し、必要に応じて法務部が加わります。Dドールの従業員または役員の詐欺行為が露見した場合は、懲戒解雇または役員としての業務終了を含む懲戒処分までの懲戒処分のみならず、民法および刑法上の訴追の可能性の対象となります。詳細については、ドール「会計手続きと会計手順」およびドール「会計および監査のクレーム・懸念事項の対応に関する監査委員会の手続き」を参照して下さい。

## ドール資産の使用

ドールの資産は、業務目的で使用する必要のある貴重な資源です。盗難、不注意や無駄な使用があった場合は、ドールの財務業績に直接的な影響を与えます。各自は注意を払

いながら、責任をもってドールの資産を使用し、盗難、乱用および損傷を受けないよう注意・保護する必要があります。

ドールの資産は、私的利用でなく、職務のために利用するものです。職務活動以外には使用しないで下さい。ドールの資産としては、従業員の勤務時間とその労働成果品、会社の機器や車両、コンピューターやソフトウェア、情報、商標・商号などがあります。さらに、電話使用权、電子メール、インターネット・アクセスや、ドールの技術資産に含まれる全データなどの情報・通信技術も含まれます。

ドール資産の使用、保護、管理についてはよく考え、注意した上で判断して下さい。従業員および役員の管理下にあるドール資産は必ず適切な注意をもって取り扱い、要求があり次第ドールに返却して下さい。ドールの技術資産は必ず「IT 方針」に従って使用して下さい。

ドールは、電話や電子メールなどの伝達用資産を私用に使用する必要があることを承知していますが、伝達用資産の私的利用は、どうしても必要な伝達のみ制限して下さい。H性的内容、たちの悪いユーモアなど、職場にふさわしくない内容の伝達には絶対に利用しないで下さい。私用による伝達用資産の使い過ぎや、伝達用以外の資産の無断使用や使い過ぎは、ドール資産の間違った使用であり、本規範の違反となります。ドール資産は絶対に業務行為以外に用いたり、違法、非倫理的な行為その他のいかなる不適切な活動にも用いてはなりません。詳細については、ドール「IT 方針」を参照してください。

## 利害の衝突

利害の衝突を生じる可能性のある業務および個人的状況は回避する必要があります。利害の衝突は、従業員または役員がドールの責務や責任を果たす際、その個人の忠実義務に支障を及ぼす可能性のある活動に従事している場合や、そのような活動に個人的関与を有する場合に生じます。ドールの他企業との取引は、ドール従業員または役員の個人的活動や関与によって影響されてはなりません。そのような利害の衝突はえこひいきと見られ、ドールやドールの代理人に対する評価が傷つくかもしれません。利害の衝突の例としては、サプライヤー、顧客、パートナー、請負業者、その他ドールと取引関係のある個人もしくは企業、またはドールの競合先に利害関係がある、またはそれらの個人、企業、競合先の従業員や役員である場合が挙げられます。なお公開株の保有率については、投資目的の場合に限り、全体の5%以上を保有していないことが条件となります。

従業員および役員は、仕入業者、顧客など、ドールと取引のある者に対応するにあたり、個人の金銭的な思惑に基づいてえこひいきすることなく、公正に取引しなければなりません。そして、ドールが利害関係を持つ可能性のある、あるいはドールの資産または情

報の利用により、またはドールでの地位により、知りうることとなったビジネスチャンスを個人的な利益のために利用してはなりません。

利害の衝突が実際に生じていなくても、行動規範違反となることがあります。ドールとその従業員の評判を損なうことのないよう、利害の衝突と見られかねない行為も絶対に避けて下さい。不適切な行為と見られるだけでも、公正な取引をする会社という評判が損なわれます。

それゆえ、従業員と役員が利害の衝突を引き起こす状況にある場合は、その事実を本規範に記載の報告手続き方法に則り、直ちに開示しなければなりません。一旦利害の衝突の可能性の通知があった場合、その従業員のディビジョン幹部（または役員・執行役員の場合には、取締役会）は迅速に利害の衝突の可能性を調査し、かかる利益または状況が本規範に抵触するか、そしてドールの利益保護の観点から支障はないかを決定し、かかる状況の最終的な対応方法（それを許可するかしないか）を決定しなければなりません。詳細は本行動規範の「ディビジョン幹部」の項を参照して下さい。許可された場合は、アームスレングス・ルールに則る必要があります、当該従業員のディビジョン幹部（または役員もしくは執行役員の場合には取締役会）の文書による正式な許可を得る必要があります。全ての調査、決定および対応方法は文書化され、ドール本社またはドール本社業務執行部のみならず、該当する従業員または役員の記録に記録されなければなりません。かかる方法で、何れかの利害の衝突が不許可となった場合は、ここで、かかる利害の衝突は違反行為と見なされ本規範に従って報告されなければなりません。

利害の衝突が存在し続ける場合は、以前許可された経緯があるかないかにかかわらず、毎年開示し、審議を受けなければなりません。

詳細については、ドール「近親者との取引規定および手続き」およびドール「利害の衝突がある取引における近親者との関係における監査委員会のガイドライン」を参照して下さい。

---

**質問：**ローザの義理の兄弟はバナナ農園を経営しており、ドールとの取引を希望しています。ローザは、それが実現すれば関係者全員にとってメリットがあると考えます。ローザは、義理の兄弟との関係を明かすことなく、自分の上司に紹介しました。これは正しい行動でしょうか？

**答え：**ローザは、ドールと彼女の親族との取引を促すことで、利害の衝突となりえる状況を作り出しています。ローザは親族関係を上司に開示して、最善の行動について指導を受けるべきです。また利害の衝突の可能性をディビジョン幹部に開示する必要があります。詳細は本行動規範の「ディビジョン幹部」の項を参照して下さい。

---

## 贈物および接待

会社のために社員が行う業務活動は、何らかの見返りがドールの取引先、又は取引先になろうとしている個人または会社からそれを求められたか、又はドールの社員がそれを求めたかを問わず、これらの見返りなしに、正しく行われなければなりません。わが社の経営上の意思決定は、会社に与える利益とドールの長期的な目標に基づいてのみなされるべきであります。如何なる経営上の意思決定といえども、従業員または役員の（過去、現在または将来に於ける）個人の金銭あるいは他の利得を目的になされるべきではありません。従って、当社は従業員または役員が、当社と取引をすることの条件として、または当社と取引をしたことの見返りとして、金銭の支払い、謝礼、融資、サービスまたはそれらに類するものの授受を、個人、会社、関係官庁あるいは政府機関より、または個人、会社、関係官庁あるいは政府機関に対して求め、もしくはそれに応じ、または申し入れまたは供与することを一切認めません。仕入業者からの贈物、サービス、報酬（形式の差にかかわらない）に関しては、特に厳しい基準が適用されます。

額にかかわらず、絶対に現金や現金同等物の贈物（例：財産、株式、その他の市場性のある証券や利権）を渡したり受け取ってははいけません。ドールと取引関係のある、またはドールとの取引を希望する個人や企業について、上記の禁止事項に違反していない場合：

- (1) 状況によっては贈物が妥当な場合もあるため、当社方針は、頻度が常識を超えるものではなく、あるいは過大な金額でなければ、従業員または役員が「形ばかりの少額」の贈物を受けることを禁じません。
- (2) 従業員および役員は、常識的な礼儀行為（頻繁ではない会食や、スポーツ、音楽、演劇などのイベントでの接待など）を受けられますが、ビジネス慣行として通常受け入れられているレベルまでとします。
- (3) 従業員のディビジョン幹部（取締役または執行役員の場合には取締役会）は、正式な書面として記録することで、仕入業者から受け取った接待または贈物がドールと取引する見返りでないと判断できます。ただし、これは当該従業員が経済的利益を直接得ない場合に限りです。
- (4) 従業員および役員による贈答品および接待の少額の支出は、その経費が従業員のディビジョン幹部（取締役または執行役員の場合には取締役会）により適切に承認され、支払部門の帳簿に正しく記帳された場合に行うことができます。詳細は本行動規範の「ディビジョン幹部」の項を参照して下さい。更に、ドールの経費負担による一切の贈答品、優遇および接待も、以下の全ての条件を満たさなければ供与してはなりません：
  - a. 適用法や一般に受け入れられた倫理基準に違反しないこと
  - b. 容認されているビジネス慣行に反しないこと

- c. 価値・価格が十分低く、賄賂やリベートと間違えられることのない形のものであること

- (5) また、ドールの従業員および役員は、たとえ自己負担による場合でもあっても、少額を超える贈答品を供与してはなりません。

ただし、ドールやドール内部の者が社会的非難を浴びるような性質・状況の贈物、優待、接待の授受は、固く禁じます。

現金や現金同等物の贈物は絶対禁止であり、また、どのような形であれ、公務員（国家公務員、地方公務員など）への支払いも厳禁です。ドールの政治献金に関する方針や、ドール「海外不正行為防止法順守マニュアル」で許されている場合についてはこの限りではありません。

公務員（国家公務員、地方公務員など）への贈物および接待については、本規範中の「公務員（国家公務員、地方公務員など）への支払いまたは贈物」および「政治献金」の項も参照して下さい。

## 政治献金

政治献金は厳しく規制されています。従って、事業体のディビジョン幹部または法務部の承認がない場合は、ドールにより、またはドールに代わって政治献金を行ってはなりません。この規定は献金のみならず現金以外の寄付行為（例えば、ドールの施設または資産の使用の便宜を候補者に図るなど）にも適用されます。各自は、政治活動に自由に参加できますが、個人がドールでの職務を妨げたり、ドールのために発言または行動しているとの印象を与える、あるいはドールが本人の活動を承認していることをうかがわせるような方法で行ってはなりません。

---

**質問：**ホルヘは、自国の農相から、ホルヘの会社が今度の選挙キャンペーンに献金することを依頼されました。ホルヘはどう行動すればいいのでしょうか？

**答え：**ホルヘはその農相に対して、政治献金にはディビジョン幹部および法務部の承認が必要なので、承認依頼を提出した上でその結果を後日農相に知らせることを伝えるべきです。

---

## 証券のインサイダー取引

米国連邦証券法はインサイダー取引を禁止しています。例えば企業または企業の証券について「重要な非公開情報」を持っているときに、この企業の証券を売買することはインサイダー取引となります。「重要な非公開情報」とは、会社の株式または債券を購入、保持または売却する投資決定を行う際に正当な投資者が重要であると考えられる情報です。



重要な非公開情報の具体例としては、年間または四半期ベースの収益や配当金、大規模な企業買収や売却、株式公開買付けや株式分割の申し出、経営上層部の交代などがあります。主要な新製品、会社拡大プラン、重大な訴訟や規制上の処分に関する情報も重要な非公開情報の分類に入ることもあります。

全従業員、役員および第三者は、ドールにおける業務遂行上知りえた重要な非公開情報入手した企業の証券の取引または売買の推奨を控える必要があります。

ドール内で従業員および役員が重要な非公開情報を討議するのは、職務の遂行上どうしても必要な場合に限って下さい。さらに、ドールについての重要な非公開情報を他者へ伝えてはなりません。

従業員または役員が、従業員または役員がドールの業務を通じて内容を熟知している会社の証券の売買がインサイダー取引に該当するかどうか、確信が持てない場合、当該従業員または役員はドールのゼネラルカウンセラーに相談して下さい。詳細については、ドール「インサイダー取引方針」を参照してください。

---

**質問：**ベラは父の保有している株のポートフォリオの業績が悪いので、父を助けたいと思っています。ベラはドールで働いており、ドールが他社と提携して新発売する新製品キャンペーンの機密情報を保有しています。このキャンペーンによってその会社の株価が上昇することが予測されます。彼女は父にこの情報を教えることはできますか？

**答え：**いいえ。よかれと思つての考えかもしれませんが、これは“内報”にあたり、本規範およびドール方針の違反行為なので、行動に移してはいけません。また、この情報を元にベラの父が取引した場合、両者がインサイダー取引法違反の責任を問われる可能性があります。ベラはこの情報を誰にも伝えてはいけません。

---

## 本規範の適用除外

I 当社が会社の上級執行役員、上級財務役員、または上級会計役員に適用される行動規範の条項について、改訂する場合や黙示的な適用除外を含む何らかの適用除外を認める場合は、関連の規則の開示要件により、当該改訂内容または適用除外をその理由と共に開示する必要があります。これらは当社の Web サイト ([www.Dole.com](http://www.Dole.com)) に、改訂または適用除外から 4 営業日以内に掲載されます。

## ディビジョン幹部

主たる事業所/地域	主たる事業所/地域の社長/マネージャーのリーダー	主たる事業所/地域の財務リーダー	主たる事業所/地域のCFOの人事部長	主たる事業所/地域の法務リーダー
本社	Michael Carter	Johan Malmqvist	Charlene Mims	Genevieve Kelly
北米 - 生鮮果物	Johan Lindén	David Sesin	Patricia Bresciani	Genevieve Kelly
北米 - 生鮮野菜	Howard Roeder	Chuck Mendes	Daniel Urbano	Genevieve Kelly
北米 - ハワイ	Dan Nellis	Gail Mun	Janis Wong	Genevieve Kelly
中南米 - 生鮮果物	Renato Acuña	David Sesin	Patricia Bresciani	Genevieve Kelly
チリおよびアルゼンチン - 生鮮果物	Francisco Chacon	Andres Luna	Francisca Olea	Genevieve Kelly
欧州&アフリカ - 生鮮果物	Johan Lindén	David Sesin	Marco Bröning	Genevieve Kelly

上記の主たる事業所のディビジョン幹部が関わる利害の衝突については、対処を検討できるよう経営幹部に報告して下さい。役員および執行役員は、自身に利害の衝突の可能性があれば、監査委員会に報告する必要があります。

## 行動規範の違反の疑いを防止、是正し、必要に応じて報告する共同責任

ドールは、健全な事業活動や高い倫理基準の追求を約束しています。これは、一人ひとりが日々これらの原則に基づき行動する必要があり、本規範の違反の疑いを防止、是正し、必要に応じて報告する共同責任があることを意味します。これにより、私たちは問題を素早く発見し、重大な問題に発展する前に対処できます。ドールは、必要に応じて、本規範の違反の疑いを報告する方法を複数用意しています。どのような方法であれ、規範の違反の疑いを報告する決断を下した従業員は、いかなる報復も許容しないとするドールの方針によって保護されます。

### ドール インターネット ホットライン

[www.DoleIntegrity.com](http://www.DoleIntegrity.com)にアクセスして、本規範の違反の疑いを報告できます。

### ドール 電話ホットライン

米国の場合、ドール 電話ホットライン (+1. 888-236-7527) に電話して本規範の違反の疑いを報告できます (米国以外からのコレクトコールは+1. 503-748-0531)。その際、通訳も用意されています。

## 直接の報告

本規範について質問がある場合、または本規範の違反の疑いを報告する場合は、以下の関係者に電話、電子メール、または書面で連絡できます。

1. 自分のスーパーバイザーまたはその他の管理職
2. 人事部担当者またはその他の従業員関係担当者
3. ドール法務部の弁護士
4. ドールの内部監査部のメンバー